

ひょうごの福祉

認め合い ともにつながり 支え合う みんなでつくる ひょうごの福祉

2019

1

No.815

P2 年頭所感

P5 特集

災害に備える
多様な主体の連携・協働を目指して

P8 「ストップ・ザ・無縁社会」地域での支え合い

P9 みんなでつくるひょうごの福祉
障害者と学生が笑顔になれる場所へ
～障害者就労支援スペース「あしかふえ」～

P10 ひょうごの福祉NOW

P12 インフォメーション

豊かな香り・甘み・柔らかさが特長の
「岩津ねぎ」(朝来市)は、日本三大葱の一つ。
お鍋に入ると温まるね。



1月15～21日は、「防災とボランティア週間」です。



この機関紙は赤い羽根共同募金配分金により発行しています。



年頭所感

新年あけまして

おめでとうございませす

兵庫の新たな歴史を築く

兵庫県知事

井戸敏三



新年あけましておめでとうございませす。

四月には平成が終わり、五月から新元号の新たな時代が幕を開けます。さらに、九月のラグビーワールドカップ世界大会を皮切りに二〇二一年のワールドマスターズゲームズ二〇二一関西に続くワールドカップシリーズがはじまります。二〇二五年大阪万博の開催も決定しました。今後、日本、関西、兵庫に世界の関心が集まることでしょう。

兵庫は、神戸港の開港以来、海外の文化や産業を取り入れ日本を先導してきました。それだけに、この機を捉え、世界の成長を呼び込み、人口

地域福祉のさらなる
推進に向けて

兵庫県社会福祉協議会

会長

吉本知之

新年あけましておめでとう

ございませす。

県民の皆様におかれまし

ては、日頃より地域福祉の

推進にご理解とご協力を賜り、

厚く御礼を申し上げます。

現在、国では、地域を基盤とした包括的な相談

支援体制の整備など、「地域共生社会」の実現に

向けた取り組みが本格化してきています。

本県でも、社会福祉法の改正を踏まえた「兵庫

県地域福祉支援計画（第4期）」の策定が進められ

ており、地域福祉をめぐる制度・政策が転換期にあ

る中で、市町における地域福祉の推進に向けた、具

体的な支援策が検討されているところです。

このような状況の中、本会の中期計画である

「2020年計画」は後半を迎えることとなりま

した。本会としても、同計画のスローガンである

「認め合い」ともつながり 支え合う みんな

でつくる ひょうごの福祉」を改めて見つめ直

し、さまざまな地域の主体と協働して、県域・市

町域における地域共生社会づくりを目指してい

く

本県の地域福祉の発展に向けて、各種事業を着

実に推進してまいりますので、皆様のさらなるご

支援とご協力をお願い申し上げます。



兵庫県社会福祉協議会
役員一同

会長

吉本知之

副会長

長井克己

(丹波市社会福祉協議会 会長)

婦木 治

(県社会福祉法人経営者協議会 会長)

亀田 龍昇

(県民生委員児童委員連合会 会長)

玉田 敏郎

(神戸市社会福祉協議会 理事長)

副会長兼常務理事

福田 好宏

理事

安田 末廣

(川西市社会福祉協議会 会長)

近藤 龍樹

(播磨町社会福祉協議会 会長)

竹本 眞由美

(福崎町社会福祉協議会 理事長)

倉内 晋

(新温泉町社会福祉協議会 会長)

廣地 タマヘ

(洲本市社会福祉協議会 会長)

松尾 幸恵

(県民生委員児童委員連合会 副会長)

減少と高齢化が同時に進む中でも、将来にわたり活力に満ちた地域としなければなりません。

五国の多様性を活かし、「兵庫二〇三〇年の展望」が描く自分らしい生活や働き方ができる「すこやか兵庫」の実現をめざして、新時代のふるさと兵庫を創ります。

第一は、安全安心で豊かな暮らしの実現。頻発する自然災害や来るべき大規模災害への備えを強化します。また、子育て環境の充実や医療介護体制の確保など、安心して暮らせる基盤をつくります。

第二は、未来へ続く地域活力の創出。次世代産業の創出や新事業展開の促進、農林水産業の基幹産業化を進めます。また、地域と世界で活躍できる人材の育成に加え、誰もが生涯活躍できるよう、学び直しや多様な働き方を支援します。

第三は、国内外との交流・環流の拡大。インバウンド対策など内外からの誘客促進や五国の持つ資源を生かしたツーリズム人口の拡大、県外県民「ひょうごe・県民」の登録など人口の環流促進を図ります。高速道路の整備や空港、港湾の有効利用など交流の基盤となる交通インフラを充実します。

いつの時代も、ふるさとの将来に夢や希望を持ち、果敢に挑む人々が兵庫の明日を切り拓いてきました。兵庫の新たな歴史を築くための第一歩を共に踏み出していきましょう。

兵庫県一五〇年新スタート
五国を活かしすこやかめざす

共鳴・共感の 共同募金運動へ

兵庫県共同募金会 会長 菅原 巖

新年あけましておめでとう
ございます。

日頃より赤い羽根共同募金運動に格別のご理解とご支援を賜り、厚くお礼を申し上げます。



さて、共同募金は赤い羽根ひょうごスローガン「助け合い 広がる つながる 赤い羽根」のもと、募金目標額を6億8796万9千円（歳末含む）として10月1日から募金活動を開始し、本年3月31日までの6カ月間の運動に取り組んでおります。

昨年は豪雨や台風、地震等大きな自然災害が相次ぎ、被災地におかれては被災された方々への息の長い支援が必要となっております。また、家族形態の多様化に伴う新たな福祉・生活課題に取り組む必要があり、地域での支え合い・助け合いの力による地縁社会の再構築がますます重要となっております。

共同募金は県民の皆さまの共鳴と共感の力を得て、助け合いながら社会貢献活動に取り組める社会を目指したいと考えます。それぞれの地域で「地域福祉の推進」に共同募金が有効に活用されるよう努めてまいりますので、本年もなお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

皆さまのますますのご健勝とご多幸を祈念いたしまして、新年のごあいさつとさせていただきます。

祐村 明

(神戸市民生委員児童委員協議会 理事長)

小林公正

(県保育協会 会長)

石田 文徳

(県老人福祉事業協会 会長)

黒川 恭眞

(神戸市社会福祉協議会施設部会 部会長)

井上真二

(神戸YMCA 総主事)

和田 修

(県身体障害者福祉協会 理事長)

中川 寿子

(生活協同組合コープこうべ 常勤理事)

金澤 和夫

(県副知事)

小西 康生

(神戸大学 名誉教授)

大和 三重

(関西学院大学 教授)

福井 義三

(元県社会福祉協議会 常務理事)

監事

馬場 俊彦

(三田市社会福祉協議会 会長)

光岡 研士

(県知的障害者施設協会 副会長)

松山 康二

(公認会計士)

謹賀新年

兵庫県福祉センター 入居団体一円

一般社団法人	兵庫県老人福祉事業協会	会長	石田文徳
一般社団法人	兵庫県介護老人保健施設協会	会長	森村安史
一般社団法人	兵庫県知的障害者施設協会	会長	松端信茂
公益社団法人	兵庫県保育協会	会長	小林公正
一般社団法人	兵庫県児童養護連絡協議会	会長	藤本政則
	兵庫県乳児院連盟	会長	八木健
特定非営利活動法人	兵庫セルプセンター	理事長	山崎玲輔
公益財団法人	兵庫県身体障害者福祉協会	理事長	和田修
社会福祉法人	兵庫県視覚障害者福祉協会	会長	田中環
一般財団法人	兵庫県肢体不自由児者協会	理事長	鄭正秀
公益社団法人	兵庫県精神福祉家族会連合会	会長	米靖弘
公益財団法人	兵庫県手をつなぐ育成会	理事長	井上三枝子
一般社団法人	兵庫県子ども会連合会	理事長	揖場 攝
一般社団法人	兵庫県社会福祉士会	会長	岡本和久
一般社団法人	兵庫県介護福祉士会	会長	清水賢一
一般社団法人	兵庫県介護支援専門員協会	会長	垣内達也
一般社団法人	兵庫県音楽療法士会	理事長	鞘本尚子

兵庫県社会福祉協議会では、県民・福祉関係者の皆さまからのさまざまな相談を受け付けています。

社会福祉法人 兵庫県社会福祉協議会

(神戸市中央区坂口通2-1-1) TEL 078-242-4633(代表)
※土日・祝日・年末年始は休業 URL <https://www.hyogo-wel.or.jp/>

福祉の仕事・資格に関するご相談は
福祉人材センター
TEL 078-271-3881

福祉サービスの苦情に関するご相談は
福祉サービス運営適正化委員会
TEL 078-242-6868(10:00~16:00)

65歳未満で発症する認知症の生活相談は
ひょうご若年性認知症生活支援相談センター
TEL 078-242-0601(9:00~12:00、13:00~16:00)

外国人技能実習生の受入れ支援は
ひょうご外国人介護実習支援センター
TEL 078-200-5012

福祉職場の人材育成に関するご相談は
兵庫県社会福祉研修所
(神戸市中央区中山手通6-1-30) TEL 078-367-3001
介護支援専門員研修専用 TEL 078-367-5211

ボランティア活動に関するご相談は
ひょうごボランティアプラザ
(神戸市中央区東川崎町1-1-3 神戸クリスタルタワー6階)
TEL 078-360-8845(月~金曜9:00~19:00、土曜9:00~17:00)
※日曜、祝日、GW、盆、年末年始は休館
※NPO相談は要予約(月曜11:00~19:00、土曜9:00~17:00)

◆2018年福祉のできごと

- 2月 高齢化に伴う社会的課題に対応するため、新たな高齢社会対策大綱を閣議決定
- 3月 改正子ども・子育て支援法が成立・公布。第4次障害者基本計画を閣議決定
兵庫県老人福祉計画(介護保険事業支援計画)、兵庫県障害福祉推進計画の改定
- 4月 改正社会福祉法、改正障害者自立支援法、改正障害者雇用促進法等の施行
- 5月 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(一部改正)が公布
- 6月 改正民法が成立。成人年齢を20歳から18歳に引き下げ(2022年4月発行)
障害者による文化芸術活動の推進に関する法律が公布
「経済財政運営と改革の基本方針2018~少子高齢化の克服による持続的な成長経路の実現~」(骨太方針)、「まち・ひと・しごと創生基本方針2018」が閣議決定
大阪府北部を震源とする地震により、甚大な人的・建物被害等が発生
- 7月 これからの兵庫を考えていく機会として、県政150周年記念式典を開催
西日本を中心に豪雨災害が発生し、県社協に災害救援本部を設置
全社協の要請により近畿ブロック社協は岡山県内で支援活動を実施
- 8月 「平成31年度兵庫県の社会福祉政策への提言」を県知事等に提出
「地域での支え合い」を合言葉に「支え合い社会」県民フォーラムを開催
- 9月 厚生労働省と文部科学省は、共同で新・放課後子ども総合プランを策定
台風第21号の強風・高潮により、建物被害や浸水被害が発生
北海道胆振地方中東部を震源とする地震により、甚大な人的・建物被害が発生
- 10月 生活困窮者自立支援法等一部改正法を施行
72回目となる赤い羽根共同募金運動の開始
「すこやか兵庫」を目指して、「兵庫2030年の展望」を策定
- 11月 川西市において第67回兵庫県社会福祉大会を開催

◆2019年に予定される福祉の動き

新天皇の即位・改元、消費税率を8%から10%に引上げ、
幼児教育無償化の実施、子ども・子育て支援新制度施行後5年の見直し、
民生委員・児童委員の一斉改選、兵庫県地域福祉支援計画の改定など



災害に備える 多様な主体の連携・協働を目指して

全国各地で災害が多発する中、多様なニーズに対応するため、行政、社協、NPO・ボランティア団体など多様な主体が連携して被災者支援活動を展開している。

県社協では、平成30年9月に南海トラフ巨大地震等の大規模災害を想定し、被災者ニーズと支援策の考察及び市町域、県域、県外との「つながり」を意識した連携訓練を初めて実施した。そこから見えてきた今後の取り組みについて考える。



被災者支援ボランティア 活動の連携・協働

被災地では「がれき撤去」や「泥出し」だけではなく、避難所支援や高齢者・障害者の生活支援、農業の復興支援など多様なニーズで溢れている。行政や災害ボランティアセンターだけでは対応が難しいものもあることから、平成28年の熊本地震以降、行政、社協、NPO・ボランティア団体など多様な主体が連携した情報共有会議が開催され、多様なニーズに対する支援の調整などが行われている。また、平成30年7月豪雨災害においても岡山県では「災害支援ネットワークおかやま会議」が、北海道胆振東部地震でも「北海道地震情報共有会議」が定期的に開催され、各団体の強みや専門性を生かした活動が展開されている。

一方、平成30年6月に国の防災基本計画が改正され、平時から中間支援組織を含めた多様な主体との連携体制の構築を図ることと記された。身近な地域においても平

時から地域内の多様な主体をはじめ、外部から支援に入る広域的な支援団体等と連携しておくことが必要となる。また、このことは被災地外から支援を受ける「受援力」を高めることにもつながっていく。このように「連携体制の構築」が鍵となる中、兵庫県内の取り組みを次に紹介する。

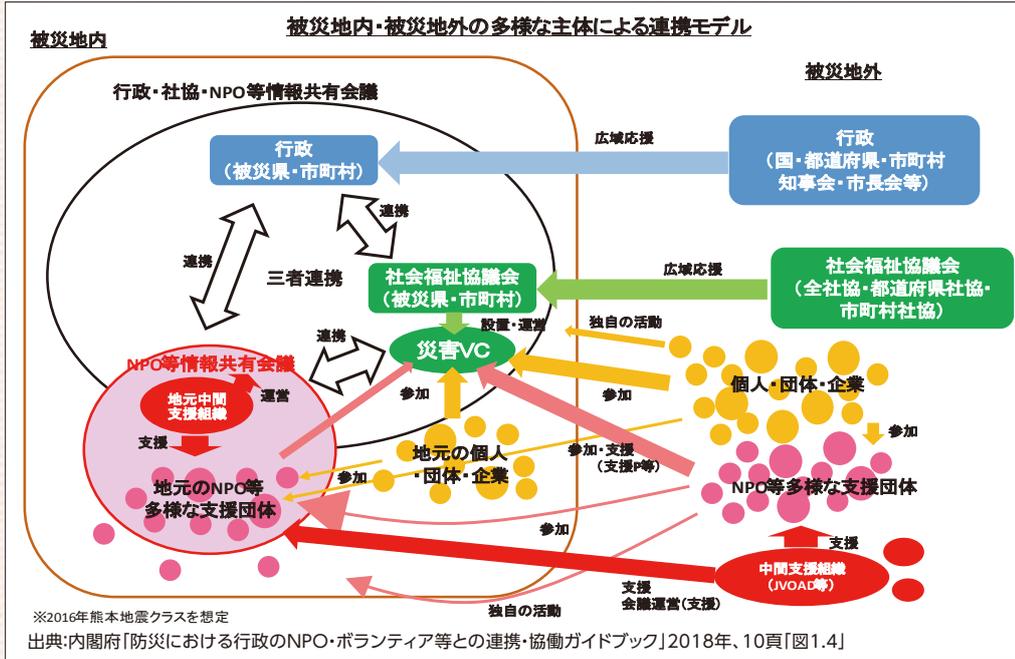
大規模災害を想定した 災害ボランティア連携訓練

「兵庫県災害救援ボランティア活動支援関係団体連絡会議（以下、「支援団体連絡会議）」（事務局：ひょうごボランティアプラザ）は、兵庫県における支援活動の連携を行う支援ネットワーク組織である。同会議は、「第1回大規模災害を想定した災害ボランティア連携訓練」を9月28日にクリスタルホール（神戸市）で実施し、78団体128名が参加した。

訓練は、南海トラフ巨大地震に備え、平時から災害ボランティア支援体制の整備や人材育成を推進するため、支援団体連絡会議の構



図1 災害時の多様な主体による被災者支援



成員（行政、社協、民間企業組織、NPO等）に加えて、市町・市町村協職員、NPO、学識経験者を対象に、①被災市町域での困りごとの洗い出しや支援方策の検討と、②市町村〜県域〜県外との「つながり」を

意識した県災害救援ボランティア支援センターの運営訓練を併せて実施した。大規模災害時に被災者支援を行うためには、県市町災害対策本部と支援活動を展開する市町村協やNPO、地域団体・住民が連携

することが不可欠となる(図1)。今回の訓練では、災害ボランティアセンター活動の専門家による講義や熊本地震の事例報告を通して災害ボランティアセンターの役割や多様な主体によるネットワークの必要性等を学んだ。その後、大規模災害時の広域的な連携を体験するため、淡路から但馬までの県民局地域ごとのグループに

分かれ、南海トラフ巨大地震の発生から2週間〜1カ月後の実際の被害予測に基づきグループワークを実施した。ここでは、避難所と在宅避難者のニーズや支援に関する地域資源を洗い出し、解決策を探ることで、多様なニーズに対応しさまざまな主体が連携することの大切さを確認した。併せて市町域では解決できない課題に対する支援策を県域の支援機関のグループで検討した。

その後、県市町災害対策本部、社協、災害救援NPO、学識者など多様な主体による「南海トラフ巨大地震・兵庫情報共有会議」を開催し、各地域で検討した支援プログラムや、県支援センターの支援策について情報を共有した。



訓練に参加した南あわじ市社協の事務局長・山口勇樹氏と、コミュニティワーカー・長井陽一氏に話を聞いた。

参加者
インタビュー
〜南あわじ市社協〜

「南海トラフ巨大地震では津波による沿岸部の被害がクローズアップされているが、実際には沿岸部だけではなく内陸部でも地震による家屋倒壊等の被害が甚大となる。また、淡路島では発災時に架橋が閉鎖され島外からの支援が入りにくくなる状況を視野に入れて、助け合いの仕組みを住民主体で考えることが必要だ。そして、近隣市町や県域での連携が不可欠であることも改めて実感した」と山口氏は語る。

また、11月4日に実施された「南あわじ市総合防災訓練」では、行政、社会福祉法人連絡協議会（ほつとかへんネット）、天理教災害救援ひのきしん隊と連携し、災害ボランティアセンターの立ち上げを行い、ボランティアの受付だけでなく、

近隣・関係機関への被害状況やニーズを聞き取る調査訓練も実施した。

長井氏は、「訓練後も振り返りを行い、今後もし引き続き顔を合わせる機会を持ちながら協働できる体制構築の取り組みを話した。

今後に向けて、山口氏は第三次地域福祉推進計画に沿って、「支え合い（防災）マップづくり等を通じて住民が話し合える場、連携する場としての『はなす会』を地域に増やし、災害を切り口とした地域づくりを進めたい」と力を込めて語った。

事例（岡山県総社市） 自主防災組織の取り組み

平成30年7月の豪雨により岡山県総社市下原地区ではアルミニウム工場の爆発による全戸被災と河川決壊による床上浸水（2.5m、100世帯超）という甚大な被害を受けた。ひょうごボランティアプラザは発災直後の7月14日に支援団体連絡会議等のメンバーと共に下原地区に駆けつけ

た。そこでは地元の方々を中心となつて災害ボランティアを受け入れ、支援活動を展開していた。

自主防災組織の結成と、 平常時の訓練

110世帯350名（うち要援護者30名）が暮らす下原地区では、過去に河川の決壊により犠牲者が出たこともあり、以前から自主防災組織を結成し、さまざまな活動を行ってきた。全住民を対象とした避難訓練を最も重視し、7年前から洪水や地震あるいは夜間等のさまざまな被害を想定し、毎年改善を図りながら継続して実施している。



「災害は時を選ばない!」と夜間に実施した避難訓練
平成28年8月27日20時（下原地区）

発災時の動き

今回の豪雨災害では、洪水に備えた避難の準備中に工場が爆発。

7日午前0時34分には二次爆発に備える避難指示が出され、同4時過ぎには犠牲者や重傷者を出すことなく全員が避難が確認された。

「『早めの始動、行政との情報交換、全戸一斉呼びかけ、全住民の安否を班ごとに漏れなく確認』という手順が訓練どおりに本番でも行えたからこそ、住民の命が守られた」と下原自主防災組織の川田一馬副本部長は語る。

避難指示解除後は下原自主防災組織が率先して各世帯の状況やニーズを聞き取り、総社市社協や災害対策本部の協力を得て災害ボランティアセンターを立ち上げ、運営した。1日最大500人もボランティアを受け入れ、ニーズのマッチングを行うなど日頃の連携を生かした活動を展開した。

災害連携訓練の振り返りと、 今後の取り組み

後日、災害連携訓練の内容を企画した支援団体連絡会議、市町村協、学識経験者からなるワーキン

グループが、訓練の振り返りと今後の訓練について協議を行った。参加者からは「地域で行政、社協、NPOなど多様な主体による連携の重要性が確認できた」「地域で顔の見える関係ができた」「この訓練を地域で実施したい」「南海トラフ巨大地震の被害の大きさを改めて実感する反面、被害想定が困難」との意見が寄せられた。ワーキングのメンバーからも「行政や住民参加による地域での取り組みの促進が必要」「内陸部と県北部から県南部の海沿岸部への支援策が不十分」という意見があり、今後は被害想定をより明確にするための災害図上訓練（DIG）の実施や、県北部から南部への支援（受援）等、実際の流れに即したワークの導入などの充実を図っていく。そして来年度は、阪神・淡路大震災25年記念事業に位置付け、全国へ発信する。

今後も、災害時に多様な主体が連携して支援活動が行えるよう、市町域、県域、県外との連携を促進する訓練や連携会議などの取り組みを進めていきたい。



「ストップ・ザ・無縁社会」 地域での支え合い

<http://stop-muen.jp>

TOPICS

第67回兵庫県社会福祉大会で730の個人・団体を表彰



11月20日、川西市キセラホールにおいて、県・県社協・川西市・川西市社協の共催により、第67回兵庫県社会福祉大会が開催されました。県政150周年を記念した同大会は、「ストップ・ザ・無縁社会」全県キャンペーンの協賛事業でもあり、県内各地から社会福祉関係者ら約1,000名が参加しました。

第1部の表彰式典では、永年にわたり社会福祉の向上に貢献された730の個人・団体が表彰されました。

第2部では、川西市名誉市民の古田敦也氏(元プロ野球選手・監督、野球解説者)をお招きし、「ともしつながり 支え合う」をテーマに記念講演が行われました。



また、同会場において障害者福祉施設・事業所が物品を販売し、多くの来場者が立ち寄りしました。

県内各地で地域フォーラムが開催されています！

● 住民同士の支え合い、助け合い活動の活性化のために

養父市では、10月27日に「養父市地域づくりフォーラム」が開催され、地域住民や福祉関係者ら210人が参加しました。この日は「地域をもっと元気に！出来ることから始めてみよう」と題し、mottoひょうご事務局長の栗木剛氏から、支え合い・助け合いの地域づくりやボランティア活動についての講演がありました。



また、住民同士の支え合い活動を実践する、五十波福祉連絡会いなか「e生活応援し隊」(宍粟市)、くらしの助け合いの会「なんなっと」(豊岡市)、地域ふれあいの家「ほっとハート」(養父市)が発表し、広瀬栄養父市長よりコメントがありました。参加者からは「各地域の積極的な活動事例を聞き、大変参考になりました」「同世代が同世代を支える時代。いつまでも元気で地域のために活動がしたいと思います」と感想が寄せられました。

● “助けて”と言える地域へ



宝塚市では、11月8日に「宝塚市社会福祉大会」が開催され、住民や福祉関係者ら約330名が参加しました。記念講演では生活困窮者やホームレス支援に取り組むNPO法人抱樸(ほうぼく)の奥田知志氏をお招きし、「“助けて”と言える地域へ。～共生のまちづくりをめざして～」と題して、当事者に寄り添う実践報告や切れ

目のない支援の大切さについて触れられました。

また、地域活動者や障害福祉事業所による販売コーナーや被災地物産展、募金百貨店プロジェクト事業所による喫茶コーナーも設けられ、多くの参加者でにぎわいました。



みんなで作る ひょうごの福祉

地域で支え合い、地域を元気にする
取り組みを紹介します。



今回は、芦屋大学の中にある障害者就労支援スペース「あしかふえ」を紹介するよ。就労支援センターワークキューブと芦屋大学が協働し、大学生ボランティアも関わりながら運営しているんだ。誰もが気軽に利用できる場所なんだって。

「あしかふえ」の設立のきっかけ

障害者就労支援スペース「あしかふえ」(以下、「あしかふえ」)は、阪神間から大阪湾が一望できるロケーションにある芦屋大学福山記念館の5階に常設されたカフェ。窓から差し込む光が店内を照らし、香ばしいコーヒーの香りと心地よい音楽が流れている。

きっかけは、あしかふえを立ち上げた一人である芦屋大学臨床教育学部特任教授・学長室室長の中村光男氏の呼びかけ。日常生活の中から障害者と学生が共生社会を体感することを目的に、素晴らしいロケーションで未利用のスペースを活用してカフェを共同運営できる事業所を募集した。そこに手を挙げたのが、就労継続支援A型事業所の就労支援センターワークキューブ代表の鍋島奈穂子氏。芦屋市障害福祉課の助言を参考に、大学の共生社会を目指す取り組みとして「障害者の雇用促進」学生の学び「社会貢献」をテーマに平成29年1月にオープンした。現在はメニューも増え、パンや焼き菓子、ドリンクを販売している。

障害者と学生が 笑顔になれる場所へ

～障害者就労支援スペース「あしかふえ」～



障害のあるスタッフによる丁寧なレジ接客



ゆったりとくつろげるソファから眺望できる素敵な景色

就労の場であり学びの場

障害のあるスタッフは常時7～10名が働き、給仕やレジ、学生食堂でのワゴン販売等に協力して取り組む。同年代の若者と触れ合いながら就労を通して社会とのつながりを実感することができるが増え、人の役に立つたと感じることで自信につながる。広々とした明るい雰囲気の中では、自然に笑顔になるという。

また、学生にとって実践的な学びの場となっているだけでなく、自然に障害者と触れ合う中で理解と配慮を学んでいる。中村氏は「最初は戸惑いも見えたが、今はお互いを認め合い自然と生活できていることが何よりの成果だ」と話す。障害のあるスタッフと学生の双方に学びがあり、win-winの関係が構築されている。

さらに利用しやすい

鍋島氏は「障害者が働く環境を当たり前に思う学生が、あしかふえで感じたことを発信・実践することで、共生社会の礎を築くことができるとこやかに話す。今後は学生と協働し、地域の方にも幅広くあしかふえを利用してもらえるような新たな企画を検討している。

障害者が社会で働きやすくなる仕組みを作り、だれもが自分らしく生きることができる共生社会を目指し、あしかふえの取り組みが各地に広がることを願っている。

取材を終えて

あしかふえは、ユニバーサル社会づくりひょうご推進会議会長賞を受賞した産官学連携の取り組みです。お互いを知ることによって共生社会の実現があるのだと感銘を受けました。スタッフの笑顔とロケーションがとても素敵です。みなさんもぜひ足を運んでみてください。

障害者就労支援スペースあしかふえ
芦屋大学 福山記念館5F 芦屋市六麓荘町13-22
TEL 0797-23-0661(代)
営業時間 11:00～14:00(月～金)

スウェーデン・フィンランドの
高齢者福祉を視察

11月11日～17日、県社協職員1名と県内市町社協3名が、「エイジレス社会」海外福祉事情・調査研修（主催：一般財団法人大阪府地域福祉推進財団）に参加した。本会が設置する岡本基金の助成を受け、福祉先進国と呼ばれるスウェーデンとフィンランドを訪問し、高齢者福祉施設と在宅介護サービス事業所の取り組みを視察した。

「テラス・フリーティーズセンター」（ストックホルム市）では、体操や映画上映、図書貸し出しなどを通じた高齢者の余暇活動の支援状況を視察。高齢者自身の意向を反映したプログラムづくりに参加者の関心が引きつけられた。

このほか、現地の利用者と直接会話する場面などもあり、我が国の福祉を見つめ直す機会となった。



社会福祉法人の役員ら
法人経営のポイントを確認

11月30日、県福祉センターで県社協社会福祉政策委員会主催の「第2回社会福祉情勢セミナー」を開催し、社協や社会福祉法人の役員ら約50名が参加した。

改正社会福祉法によりガバナンス強化や透明性の向上、財務規律の強化が求められる状況を踏まえ、「法人制度改革と理事・監事・評議員が注意すべきポイント」と題し、監査法人彌榮会計社代表社員で公認会計士の薩摩嘉則氏を講師に招いた。

薩摩氏は、改正社会福祉法に対応する書類の様式例のほか、指導



監査ガイドラインを理解し自己点検ができるチェックツールを紹介しながら、ガバナンス強化のポイントについて講義を行い、各法人の経営基盤の強化に向けて着実な実行を呼びかけた。

地域共生社会の実現に向けて
「兵庫セミナー」を開催！

12月6日、神戸市内で「地域共生社会の実現に向けた私たちの役割」をテーマに近畿圏内の地域包括支援センター（以下、「センター」）の職員を対象に「兵庫セミナー」を開催し、200名を超える参加があった。

セミナーでは、慶應義塾大学大学院の堀田聡子教授より、「地域包括ケアから地域共生社会へ」と題する基調講演があり、生活支援と地域づくりを目指すこれからのセンター像の提起があった。

続いて、金沢市地域包括支援センターとびうめの中恵美氏、たつの市地域包括支援課の糺裕子氏をパネリストに迎え、地域での実践報告とともに、「地域共生社会の実現に向けた私たちの役割」について討議した。今回のセミナーでは、地域共生社会の実現と地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて、今後、一人の暮らしと生きがいを支える地域包括ケアの中核を担うセンターの役割を確認する機会となった。

福祉の仕事探しを応援！

県福祉人材センターでは、身近な地域での無料職業紹介をはじめ、施設や求人の情報提供、資格取得などの就職活動の相談に応じている。また、就職フェアや職場見学バスツアーなども開催している。

会場	加古川市総合福祉会館2階
住所	加古川市加古川町寺家町177-12
対象地域	東播磨・北播磨
開設日程	第1・3・5水曜日
窓口時間	13:00～17:00

※実施事業の詳細は、兵庫県福祉人材センターのホームページをご覧ください。
URL : <https://www.hyogo-wel.or.jp/work>

第2回
福祉の就職総合フェア

日時：平成31年3月14日(木)
13:00～17:00

場所：神戸国際展示場1号館
2階展示室

参加法人数：130法人

※入場無料、申込不要、入退場自由、履歴書不要、無資格・未経験OK!

寄付・寄贈のお礼

地域福祉の推進に寄付

12月3日、近畿陸運協会から社会福祉の増進のため、県社協に50万円の寄付をいただいた。

同協会は、昭和47年から毎年、近畿の各府県社協へ寄付を継続している。寄付金は、県社協2020年計画に基づく各種事業の推進に活用させていただく。

障害者福祉の充実に寄付

12月4日、尼崎市内で開催された「第26回社会福祉ばちんこ競技大会」において、兵庫県遊技業組合連合会青年部会から障害者福祉の充実に向けて50万円の寄付をいただき、隅田事務局長より感謝状を贈呈した。寄付金は、障害者福祉の推進のために有効に活用する。



車両・車いすを社協へ寄贈

12月11日、県福祉センターで生命保険協会兵庫県協会による福祉巡回車と車いすの贈呈式が開催された。平成元年から始まった寄贈は、今年で30回目。長年にわたる県内の福祉の充実・発展につながる取り組みに対し、吉本会長から感謝状を贈呈した。

今年度は、地域福祉の推進のために福祉巡回車が県社協に1台、車いすが市町社協(9カ所)に16台贈られた。車いすは、住民への貸出しや福祉学習など暮らしに身近な場面で役立てられる。



社会福祉事業経営相談室だより

※「一般相談」は月・水・金曜日、「専門相談(公認会計士)」は第1水曜日の
10:00~17:00に相談員を配置しています。TEL:078-271-1230

決算時の会計処理 ~基本金について~

日常の会計・決算作業における誤りやすい点から一つご紹介します。社会福祉充実残額(いわゆる余裕財産)算定シートに基本金の金額を入力する箇所が2カ所あります。基本金とは、次の使途に充てるものとして指定されて収受した寄付金で1号から3号に分けられます。

- 1号基本金**：社会福祉法人の設立並びに施設の創設及び増築等のための基本財産等の取得
- 2号基本金**：1号の資産の取得等に係る借入金の元金償還に充てるもの
- 3号基本金**：施設の創設及び増築時等に運転資金に充てるもの

社会福祉充実残額は、「活用可能な財産」から「社会福祉法に基づく事業に活用している不動産等」

などの控除対象財産を差し引いて計算します。この「活用可能な財産」(=資産-負債-「基本金」-国庫補助金等特別積立金)の算定で控除する「基本金」は、1号から3号まですべてです。しかし、「社会福祉法に基づく事業に活用している不動産等」(=「財産目録により特定した事業対象不動産等」合計-対応負債合計-「対応基本金」-国庫補助金等特別積立金)の算定で控除する「対応基本金」は、1号と2号だけです。ここでの「対応基本金」の控除は、「活用可能な財産」の算定で控除済なので、二重控除を避けるためになされますが、3号基本金は運転資金に充てられ、そもそも「財産目録により特定した事業対象不動産等」と直接関係するものではないため、「対応基本金」には含まれません。

INFORMATION

助成金情報

県社協「ひょうごボランティアプラザ」のWEBサイト (<https://www.hyogo-vplaza.jp/>) では助成金情報を多数掲載しています。ぜひご利用ください。

兵庫県復興支援課 平成30年7月豪雨(岡山県)復興サポート事業

対象 阪神・淡路大震災その他の自然災害での支援活動の経験がある団体又は同等の支援活動を行うことができると認められる団体

助成額 1回につき15万円以内
受付期限 随時受付(事業開始日の10日以上前に申請)

問合せ 兵庫県企画県民部防災企画局復興支援課
TEL 078-362-4336

URL <https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk41/okayamasupport.html>

公益財団法人中山視覚障害者福祉財団 事業助成金

対象 兵庫県および県内の各市町に関わる視覚障害者福祉関係団体、民間の視覚障害者福祉等を目的とした非営利法人・団体

助成額 1件5万円以上100万円以内(総額300万円以内)

締切り 平成31年2月28日(木)消印有効
問合せ 公益財団法人中山視覚障害者福祉財団
TEL 078-271-6370

URL <http://www.nakayama-zaidan.jp/>

公益財団法人ノエビアグリーン財団 助成事業(団体)

児童、青少年の健全な育成や、スポーツの発展、

普及に寄与するための助成を行います。

対象 児童、青少年の健全育成の向上を目的とした体験活動、およびスポーツの振興に関する事業を積極的に行い、または奨励している「障がいのある子供たちへの支援活動」や「児童養護施設の子供たちへの支援活動」などの指定分野に当てはまる団体

助成額 1件あたり上限300万円
締切り 平成31年2月28日(木)消印有効
問合せ 公益財団法人ノエビアグリーン財団事務局
TEL 03-5568-0305
URL <https://www.noevirgreen.or.jp/>

募集

兵庫県ユニバーサル推進課 第14回兵庫県障害者芸術・文化祭「美術工芸作品公募展」作品募集

県内に在住する障害者から絵画、書道、写真、工芸・その他(彫塑、立体作品、CGアート等)(手芸、魚拓、珍木、盆石は除く)を募集します。

開催期間 平成31年3月1日(金)～3月3日(日)
会場 兵庫県立美術館 ギャラリー棟3階 ギャラリー

締切り 平成31年2月1日(金)必着
問合せ 兵庫県健康福祉部障害福祉局ユニバーサル推進課
TEL 078-362-4090

研修・イベント

1.17ひょうごメモリアルウォーク2019 参加者募集

阪神・淡路大震災時を思い起こしながら、緊急

時の避難路や救援路を歩き、防災意識を新たにするとともに、ゴールとなるHAT神戸・なぎさ公園で開催される「1.17のつどい」に参加しませんか。

日程 平成31年1月17日(木)
内容 一般ウォーク、1.17のつどい(追悼行事)、交流ステージ、交流ひろば、防災訓練

問合せ ひょうご安全の日推進県民会議事務局
TEL 078-362-9984

URL <https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk41/ansennohi.html>

行事予定

- 1月 5日 平成31年新年福祉のつどい
◆神戸ポートピアホテル
- 15日～ 第21回介護支援専門員実務研修
◆神戸ファッションマートほか
- 16・17日 東日本大震災 被災者招へい事業
◆神戸市内
- 18日 会計実務担当者研修(予算・決算編)
◆県立のじぎく会館
- 24日 経営協 第250回理事会・都道府県経営協セミナー
◆神戸メリケンパークオリエンタルホテル
- 28日 第3回社会福祉法人連絡協議会代表者等連絡会
◆県農業会館
- 第2回地域公益活動推進セミナー
◆県農業会館
- 29日 相談面接技術研修(中級)
◆関西学院大学
- 福祉人材確保定着力向上研修(神戸会場)
◆県福祉センター
- 2月 11日 NPO法20年全県フォーラム
◆県中央労働センター
- 14日 第2回社会福祉研修委員会
◆県社会福祉研修所
- 15日 福祉人材確保定着力向上研修(姫路会場)
◆じばさんびる
- 20・21日 相談面接技術研修(初級)
◆県社会福祉研修所
- 23日 福祉のしごとと職場見学バスツアー(神戸コース)
◆六甲の館・サニーヒル
- 28日 ひょうごボランティア基金助成事業報告会・ネットワーク会議
◆クリスタルホール

平成31年度 介護支援専門員研修(資格更新に必要な研修)の概要について

・介護支援専門員の資格更新に必要な各種法定研修の受講申込期間等は下記の通りです。
・下表の記載内容は、全て平成30年12月時点の予定です。

研修名	研修日数 (研修時間)	受講 申込期間	研修 実施期間
更新研修B 再研修	10日間 (54時間)	2019年2月1日 ～2月20日	2019年4月3日 ～2019年8月30日
専門研修I 更新A(前期)	10日間 (57.5時間)	2019年2月5日 ～2月25日	2019年4月15日 ～2019年8月22日
専門研修II 更新A(後期)	6日間 (33.5時間)	2019年7月26日 ～8月13日	2019年10月29日 ～2020年2月13日

自然災害で被災した住まいの再建に備えて 兵庫県住宅再建共済制度 (フェニックス共済)



住宅再建共済 年額5,000円で 最大600万円給付! 損害割合 20%(半壊)以上	一部損壊特約 年額500円で 補修時等に 25万円給付! 損害割合 10%以上20%未満	家財再建共済 単独加入 年額1,500円で 住宅とセット加入の場合 年額1,000円で 最大50万円給付! 床上浸水・半壊以上
---	--	---

公益財団法人兵庫県住宅再建共済基金 フェニックス共済 検索
コールセンター (平日9:00～17:00)
078-362-9400 Fax 078-362-4082

近畿日本ツーリスト

株式会社近畿日本ツーリスト関西